

一般社団法人 日本旅行業協会  
理事長 志村 格 様

公益社団法人 鳥取県観光連盟  
会長 中島 守



「鳥取県中部地震風評被害対策誘客促進事業」（鳥取県中部地震復興応援バス）  
団体バス助成制度の実施に係る情報提供について（依頼）

晩秋の候、貴協会におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本県の観光行政の推進に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて本県では、去る10月21日、鳥取県の中部を震源とした地震が発生いたしました。そのため鳥取県全体では、出発間際を含め2万人を超える宿泊の取り消しが発生いたしました。

現在は、震源地に近い三朝温泉・はわい温泉や観光地のほとんどの施設では、平常通りの営業を行っております。

しかしながら、地震による風評被害等によるキャンセルに加え、今後も例年に比べ新たな予約が低調に推移することが予想されるため、鳥取県の観光産業としては、予断が許されない状況にあります。

本県では従来からバスツアー誘客事業として、貸切バス等を利用する団体旅行（ツアー）に対して助成を行っているところですが、今回地震による風評被害対策といたしまして、助成金を増額して下記事業を実施することといたしました。

つきましては、本事業が県内観光事業の支援を目的としていることから、貴下会員の皆様への情報提供につきまして、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

事業名： 「鳥取県中部地震風評被害対策誘客促進事業」

実施体制： <事業実施主体> 鳥取県  
<業務委託先> 公益社団法人 鳥取県観光連盟

事業概要： 別添の資料のとおり

#### 問い合わせ

公益社団法人 鳥取県観光連盟

担当 植木・木村

T E L 0857-39-2111

F A X 0857-39-2100

E-mail kanren5@tottori-guide.jp

# 団体バス助成制度

事業概要

鳥取県で日帰りまたは、1泊以上する  
20名様以上で実施の団体バス旅行



バス1台あたり 宿泊：6万円 日帰り：3万円  
申請上限<sup>1</sup>拠点あたり 宿泊：120万円 日帰り：60万円  
(営業所・支店単位)

### ◆助成対象者・内容◆

旅行業登録の旅行会社(鳥取県外)様が実施する、募集型・受注型企画旅行

### ◆助成対象条件(抜粋)◆

- ① 参加人員：20名様以上の団体(バス1台あたり。催行人員も同様)
- ② 鳥取県内に1泊以上の宿泊(日帰り時は、除く)
- ③ 鳥取県内観光施設2か所以上利用(素材集掲載のもの等)
- ④ 昼食：鳥取県内施設(素材集食事編掲載推奨)1回以上利用
- ⑤ 受付期間：催行日の前日までに申請完了のもの且つ、2月末まで。
- ⑥ 対象期間：～平成29年3月までに催行。

### ◆ご注意◆

- ① 申請については、一旦仮受付として、FAXにて申請願います。  
また、催行日の前日までに本通が当連盟に到着したものに限ります。
- ② 予算到達時には、予告なく受付を終了いたします。
- ③ 拠点毎の上限については当年度4月から実施していた「ぐるっと山陰誘客促進事業 きなんせとっとりツアー誘致事業」の支援額を含みます。

事業内容の詳細・申請書等は、

鳥取県観光連盟HP →



→ 支援制度 →

→ 「鳥取県中部地震風評被害対策誘客促進事業(鳥取県中部地震復興応援バス)補助金について」でご確認下さい

お問い合わせ・申請は 鳥取県観光連盟 植木・木村まで  
TEL：0857-39-2111 FAX：0857-39-2100